

# 飯田商工会議所 NEWS 12

2020年の動き -1年を振り返って-

No.673 2020



新春賀詞交歓会



新春経済講演会(森永卓郎氏)



オンラインで青年部通常総会



「新型コロナ対策推進宣言の店」ステッカー・ポスター配布式



飯田市プレミアム付商品券販売



オンラインでいいだ創業塾



第65回永年勤続従業員表彰式



30回ヲ退散祈願花火



女性会 南信三会議所講演会

contents

話題	年末調整・源泉指導会案内 他.....	2
特集	第38回飯田商工会議所景気動向調査.....	4
地域のページ	三遠南信自動車道視察 他.....	6
お知らせ	健康経営セミナー開催 他.....	7
注目	コロナ感染症対策の支援メニュー.....	8

今月の表紙 .....  
 2020年の主な事業を写真で振り返りました。  
 今年はコロナ感染症対策を行いながら、またオンライン等で実施方法を工夫しながら、各種事業に取り組みました。



経営に役立つ情報をいち早く... <https://www.iidacci.or.jp/>













# 給付金・助成金等の申請漏れはありませんか？

もう一度  
お忘れのないよう、  
ご確認ください!!

**重要!!** 持続化給付金・家賃支援給付金の申請は令和3年1月15日、固定資産税の減免申請は令和3年2月1日、雇用調整助成金の申請は令和3年2月末までです。

## 新型コロナウイルス感染症に係る主な支援メニュー 2020年 11月30日現在

<b>給付金</b>	●売上が減少してしまった		
	(国)持続化給付金 【R3.1.15まで】	法人200万円以内/個人事業主100万円以内 売上が前年同月比50%以上減少した事業者	コールセンター ☎0120-115-570
	(市)飯田市持続化支援給付金 【R3.2.26まで】	法人20万円/個人事業主10万円 持続化給付金または飯田市中小企業者等事業継続支援緊急助成金の給付決定を受けた者	飯田市産業振興課 ☎0265-22-4511 (内線3511)
	●家賃の支払いが難しい		
	(国)家賃支援給付金 【R3.1.15まで】	法人600万円以内/個人事業主300万円以内 一定の売上減少を満たす事業者	コールセンター ☎0120-653-930

<b>補助金</b>	●新製品・サービス開発や生産プロセス改善等の設備投資をしたい		
	(国)ものづくり補助金	上限1,000万円 ※1 (補助率: 1/2~3/4) 5次締切:2月予定	飯田商工会議所 中小企業相談所 ☎0265-24-1500
	●商品を宣伝やホームページの開発で販路開拓をしたい		
	(国)小規模事業者持続化補助金 (一般型)	上限50万円 ※1 (補助率: 1/2) 第4回締切:2月5日 消印有効	飯田商工会議所 中小企業相談所 ☎0265-24-1500
	●地域外から経験豊かで専門的な技術や知識を持つ人材を採用をしたい		
	(市)プロフェッショナル人材確保 支援補助金 【R3.2.26まで】	最大200万円 (紹介手数料の2/3、及び採用活動支援金 (一律10万円)、1事業者1人まで) 市内に事業所を置く中小企業者	飯田市工業課 ☎0265-22-5644

※1 事業再開枠として上限50万円上乘せ

<b>助成金</b>	●雇用を維持できない		
	(国)雇用調整助成金 【R3.2.末まで】	上限15,000円/日 (補助率: 休業手当の4/5または10/10)	ハローワーク飯田 ☎0265-24-8609
	●雇用調整助成金の申請をした		
	(市)飯田市雇用調整助成金等申請 支援事業補助金 【R2.12.28まで】	1事業者につき上限10万円 (1回限り) 社会保険労務士に雇用調整助成金などの支給申請事務を委託した 事業者	飯田市産業振興課 ☎0265-22-4511 (内線4419)

<b>貸付</b>	●融資を受けたい		
	日本政策金融公庫 新型コロナウイルス感染症特別貸付	限度額 (別枠): 中小企業事業 6億円 国民生活事業 8,000万円 金利: 当初3年間基準金利▲0.9% (3年間利子補給あり)	日本政策金融公庫 ☎0120-154-505
	長野県中小企業融資制度 新型コロナウイルス感染症対策資金	限度額: 4,000万円 金利: 年1.3%または1.6% (3年間利子補給あり)	お近くの金融機関
	飯田市中小企業振興資金融資制度 新型コロナウイルス対策支援資金	限度額: 5,000万円 金利: 年0.8% (12ヶ月間利子補給あり)	お近くの金融機関
	中小企業基盤整備機構 小規模共済 特例緊急経営安定貸付	限度額: 2,000万円 (1回限り) 金利: 年0.0% 一定の条件を満たす共済契約者	中小企業基盤整備機構共済相談室 ☎050-5541-7171

<b>猶予・減免</b>	●税、社会保険料の支払いが困難		
	国税、地方税、社会保険料の納付猶予	売上が一定程度減少の場合、 1年間、無担保かつ延滞税なしで猶予	国 税 → 関東信越国税局 ☎0120-948-249 地 方 税 → 各地方団体の窓口 社会保険料 → 飯田年金事務所 ☎0265-22-3641
	●固定資産税支払いが困難		
	固定資産税・都市計画税の減免 【R3.2.1まで】	売上が一定程度減少の場合、 来年度は2分の1又はゼロに減免	飯田市税務課☎0265-24-4511(内線5176)

所報: 飯田商工会議所 NEWS 発行人/福澤 栄二

発行: 飯田商工会議所 長野県飯田市常盤町41番地 TEL 0265-24-1234(代) FAX 0265-24-1141 E-mail info@idacc.or.jp  
印刷: 杉本印刷株式会社 1部50円 (但し会員は会費中に含む)